

February
2021

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第7号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

特集

米新政権の核兵器政策 と核兵器禁止条約発効

2021年1月、米国でバイデン新政権が発足した。バイデン政権は、オバマ政権の「核なき世界」の理念を継承すると見られる。同じタイミングで核兵器禁止条約（TPNW）が発効した。核兵器を違法化する世界的潮流とバイデン政権の核兵器政策の行方に注目する。

- ▶ 新 START 延長とバイデン政権の核兵器政策
- ▶ 朝鮮半島の非核化とバイデン政権
- ▶ 核兵器禁止条約発効！

「核なき世界」への道、新たなステージに

-
- <資料1> 国連グテーレス事務総長の声明
 - <資料2> 日本原水爆被害者団体協議会の声明
 - <資料3> 世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会の声明
 - <資料4> 核兵器廃絶をめざすヒロシマの会の声明
 - <資料5> 反核医師の会の声明

トピックス：

米国、2020 会計年度に低威力核弾頭「W76-2」の実戦配備／北朝鮮、核抑止力の更なる強化へ／敵基地攻撃能力保有は先送りも、長射程ミサイルは開発／イランがウラン濃縮度を 20%に引き上げ／米国が 2020 年 11 月に未臨界核実験を実施

連載：全体を生きる（30）

市民から「労働者・生活者」へ（1）梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド：

『11.25 自決の日』 三島由紀夫とはなにものだったのか

日誌：2020年11月16日～2021年1月15日

特集 米新政権の核兵器政策 と核兵器禁止条約発効

1月20日、民主党のバイデンが第46代米国大統領になった。就任演説でバイデンは国内に向けて「今日、1月のこの日、私が全霊をささげるのは次のことだ。米國を一つにし、国民を団結させ、この国を結束させることだ」と述べ、分断した国の修復の重要性を強調した。同時に、「われわれは同盟を修復し、いま一度世界と関わっていきます。きのうの問題ではなく、今日そして明日の課題に対処するために。私たちは単に権力の事例によって指導者となるのではなく、模範の力によって導きます。私たちは平和と進歩、安全の強く信頼できるパートナーとなります」と述べ、国際協調主義を強調した¹。

トランプの一期は、核政策に関するオバマ政権の取り組みを覆した。オバマ政権が2010年に発表したNPR(NPR)は、「核なき世界」をめざし、核兵器の役割を縮小させることを目指したものだ。ところが、トランプ政権の2018年のNPRは核軍縮に逆行するような、核兵器の役割を高める方向で安全保障政策を再構築するものだった。新しいNPRの下、局地攻撃を想定した小型低威力核弾頭や新型の巡航ミサイル開発を進め、宇宙軍を創設し、2019年2月にはINF(INF)全廃条約からの離脱を表明し、INF全廃条約は失効した。それを踏まえて、INFのアジア配備を計画した。また2018年5月、

イラン核合意(JCPOA)からの脱退を表明し、米國とイランの対立が深まった。

上院外交委員会の委員長やオバマ大統領の下で副大統領を務めたバイデンは、オバマやトランプよりも外交経験が豊富であると言われている。米國自身の核兵器使用のリスクを理解しているのに加え、核拡散のような全地球的な課題に関しては多国間主義の強化によって効果的に対処できるという信念を持っている。

米政権の交替から2日後、TPNW(以下、TPNW)が発効した。サーロー節子氏が、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)のノーベル平和賞受賞式で「核兵器の終わりの始まりにしよう」と訴えたように、核兵器の存在そのものを禁止する国際法が発効したことで「核なき世界」への道は新たなステージに入った。

この特集では、トランプ政権によって核兵器の役割の増大に向かった核兵器政策を、バイデン政権がどのように修正し、核軍縮・不拡散において米國の核兵器政策がどのように変化するかを、米露間の核軍備管理条約である新STARTや北朝鮮問題から考察する。合わせて、TPNW発効に対する市民社会の反応として、被ばく者をはじめとした様々な団体の声明を掲載する。

新START延長とバイデン政権の核兵器政策

2021年1月22日、TPNWが発効した。しかし、核兵器国はこぞってこれに反対し、むしろ自らが保有する核戦力の近代化を進めることを意志表明している。とりわけ、2国の核兵器を合わせると世界全体の91%にもなる米露2国が、核軍縮に向け足並みをそろえることは、核軍拡競争を食い止め、核軍縮を進めるために極めて重要である。

しかし、トランプ政権の下で、米國のINFからの脱退により2019年8月に同条約が失効したことで、米露2国間の核戦力軍備管理条約は、唯一新START(START)のみとなった。

新STARTとは、2010年4月に米露間で結ばれた核軍縮条約で、2011年2月5日に発効した。新STARTは、第1条第1項で発効後7年後に達成すべき削減目標を次のように定めた。米露の戦略核弾頭の配備数を1550発、その運搬手段である大陸間弾道ミサイル(ICBM)、

潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)、及び重爆撃機などの配備数は700基/機、配備及び非配備運搬手段数を800基/機に制限している²。さらに、それらの履行状況を相互に検証する制度を定めている。両国とも2018年には削減目標を達成している。

その新STARTは、放置すれば2021年2月5日に失効する。2月に期限切れとなれば、米露間の核軍縮の枠組みは1972年以降初めて消滅することになる。核軍縮を考えると、米露2国が相互に核戦力を厳密に検証しあえる条約を有していることは、透明性や相互の信頼醸成の面でも極めて重要であり、当面は新STARTを延長し、その上で、今後の二国間の新たな条約の在り方を産み出していくことが求められる。

この問題につき、トランプ政権は、大統領選挙をまじかに控える頃から、条件を示しながら新STARTの1年延長に動いた。20年8月18日、米國のベリングスリー

大統領特使(軍備管理担当)は、新 START について、条約に含まれない戦術核を制限する合意などを条件に、延長を検討可能だとする見解を述べた。

米国は条約を延長する条件として、①ロシアが条約枠外で増強する短・中距離の核ミサイルを含むすべての核戦力を制限対象とすること、②査察の枠組みを強化すること、③将来的に中国が参加する枠組みとするという3項目での合意を掲げていた。米国の提案に対しロシアのリアプコフ外務次官は、「条約延長を支持するが、何らかの代償を払うつもりはない」と述べ、米国が示した延長条件に難色を示していた。

これに対し、核戦力で米露に圧倒的に劣る中国は、条約への参加を拒否していた。米国は条約延長には中国の条約参加が必要だと強く主張し、てきた態度を軟化させ、米露交渉を先行させる姿勢を示したのである。

10月20日、ロシア外務省は新 START に関し、米国の提案していた条約対象外の短・中距離の戦術核弾頭を含む「全核弾頭の保有数の凍結」を1年延長することに応じるつもりであると述べた。戦術核弾頭の保有数でロシアは米国に優位に立つため、ロシアは無条件での延長を求め、交渉が難航していたが、米国の提案を、追加の条件を米国が出さないことを条件に受け入れ、米國務省もこのロシアの譲歩を評価した。

一方、バイデン氏は大統領選で新 START 延長を明言していたものの、ロシアを米国の「最大の脅威」と発言するバイデン新政権が誕生した場合、どの程度ロシアに友好的か分からず、また中国の加盟を求めるトランプ政権の再選もありえたので、今のうちにできるだけ良い延長条件を得ることをロシアは選んだという事情もあった。というのも、ロシアは通常戦力で米国に大きく劣るので、新 START で米国の核保有を制約することは安全保障上、重要であるからである。

いずれにしろ、大統領選の動向が微妙な時期に入り、新 STRAT 延長どころではなく、1年延長の話は消えてしまった。さらに、大統領選挙で、事実上、バイデンが勝利したにもかかわらず、トランプ大統領が敗北を認めないという異常事態になってからは、米露交渉の実質的な前進は何もないまま、1月20日のバイデン政権の誕生となったわけである。

新 START 失効まで、わずか2週間しかない中で、米新政権が、新 START 延長についてどのような提案をしてくるのか、期待と不安が付きまどっていた。そもそも新 START はオバマ政権が作ったものであり、その時、バイデン新大統領は副大統領として重責を担っていたことからすれば、延長する方向に動くことは十分、期待できるからである。

実際、バイデン政権は、発足後、即座にこの問題に対する意思を表明した。1月21日、ジェン・サキ大統領報道官が記者会見³で、以下のように述べている。

「米国は、条約が認めているように新 START の5年間の延長を求めるとのことであることが確認できる。大統領は、新 START が米国の国家安全保障上の利益になることを長い間、明確にしてきた。そして、この延長は、現時点のようにロシアとの関係が敵対的である場合には一層意味がある。新 START は、ロシアの核戦力を制限する唯一の条約であり、両国間の戦略的安定の頼みである。」

さらに1月26日、バイデン大統領は、ロシアのプーチン大統領と初の電話会談を行い、「両国が新 START を5年間延長する意思について話し合い、2月5日までに延長を完了するためにチームを緊急に機動させることに同意した。また、軍備管理と新たな安全保障問題の範囲に関する戦略的安定性の議論を検討する事にも同意した」⁴。トランプ政権の1年延長から5年延長に転換したことになる。これにより新 START の失効が回避されることがほぼ確定したと言える。

これは、ある程度予想されていたことである。バイデンは、2017年1月11日、スタンフォード大においてオバマ政権の核政策を総括する演説⁵を行っている。その中で、バイデンは、新 START について「同条約で重要なのは、信頼や善意ではありません。重要なのは、世界で最大の核兵器保有国である米国とロシアの間の戦略的安定とさらなる透明性であり、それは、米国とロシアとの関係が徐々に緊張する中で、より死活的に重要になってきました」、「新 START は、核兵器削減のための厳格な検証と監視のメカニズムを備えています」としていた。この考え方からすれば、5年延長は当然の方針であろう。

この経過から、バイデン政権の核兵器政策は、オバマ政権のものを引き継ぎ、スタンフォード大でのバイデン演説に示されていることを推進することが示唆される。同演説には、次のようなくだりもある。

「他国の核攻撃を抑止することが、核兵器保有の唯一の目的となるような条件を作り出すことを約束しました。この約束に従って、オバマ政権の期間中、私たちは、第二次大戦以来、米国の国家安全保障政策の中で核兵器が持っていた優先度を着実に減らしてきました。」「核攻撃を抑止すること、そして必要であれば報復することを、米国の核保有の唯一の目的とすべきであると強く信じています。」

この演説からは、バイデン政権が、核兵器の役割と数を減らしていく方向をめざすことがうかがえる。オバマ政権として一度は検討し、日本政府がこれに強く反対したとされる先行不使用の政策が打ち出されることも予想される。とりあえずは、米露首脳が新 START の5年延長に合意したことを歓迎し、その上での核兵器の役割低減への動きが進んでいくことを期待したい。

朝鮮半島の非核化とバイデン政権

2018年6月、トランプ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長はシンガポールで、歴史上初めて米朝首脳会談を行い、共同声明を出した。以下に要点を書く：まず前文で「トランプ大統領はDPRKに安全の保障を与えることを約束し、金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化に向けた断固とした揺るぎない約束を再確認した。」

1. 米朝両国は、双方の国民の平和と繁栄を希求する意思に基づき、新しい米朝関係を確立することを約束する。
2. 米朝両国は、朝鮮半島の永続的かつ安定的な平和体制の構築に共同で尽力する。
3. 2018年4月27日の「板門店宣言」を再確認し、DPRKは朝鮮半島の完全な非核化に向け努力することを約束する。
4. 米朝両国は、すでに身元が確認された者を含め、戦争捕虜や行方不明の遺骨回収に努める。米国とDPRKは首脳会談の結果を履行するため、マイク・ポンペオ米国務長官と然るべきDPRK高官による今後の追加交渉をできる限り早く開くとした⁶。

このように、米朝間の信頼関係樹立や平和体制の確立の後、朝鮮半島の非核化を目指す謳う、画期的な共同声明が出されたものの、2019年2月のベトナムのハノイでの米国のトランプ大統領と北朝鮮の金正恩党委員長の米朝非核化交渉が決裂して以降、この問題に関してはほとんど進展がない。原因は、核開発の一大拠点である寧辺ニョンピョンを永久に放棄する見返りに、16年以降の国連制裁の解除を北朝鮮が求めたのに対し、米国が他の全ての核施設の閉鎖も要求し、溝が埋まらなかったからだ⁷。

バイデン大統領は去年の8月、「広島と長崎の恐怖を二度と繰り返さないため、核兵器のない世界にさらに近づけるよう取り組む」と声明を出した⁸。しかし、それは、バイデン政権がシンガポール合意を継承するのかを教えてくれるものではない。大統領選挙中、バイデンは首脳会談の条件として、金正恩が事前に核兵器の削減を約束した場合だけと述べた⁹。バイデン政権発足直後の1月22日、サキ大統領報道官は、記者会見で「北朝鮮の核・ミサイル開発は、世界の平和と安全にとって、深刻な脅威であることは疑う余地はない」と指摘し、「米国民と同盟諸国の安全を保つため、新たな戦略を取り入れる」と発言した。さらに「現在進めている圧力政策や将来的な外交の可能性について、日本や韓国など同盟諸国と緊密に協議しながら、北朝鮮情勢にかかわる政策を徹底的に検討する」と表明した¹⁰。また、国務長官に指名されたブリンケンはトランプと金正恩のシンガポールでの会談の前にニューヨークタイムズに「米政権は、北朝鮮に

計画の全容を開示させ、国際監視の下で濃縮・再処理施設の稼働を止め、限定的な経済援助と引き換えに弾頭とミサイルの一部を破棄するという暫定合意に価値を見いだせるかもしれない」という寄稿をしている¹¹。

これらの発言や寄稿から、バイデン政権の対北朝鮮外交はまずは中間的な合意を目指すこと、そして二国間対話を通じたものではなく、日韓など同盟国と協力しながら進める多国間的なものになることがうかがえる。

ただし、バイデンが就任演説で言うように、米国は国内の分断の修復と結束を強めることにまずは力を入れるつもりで、北朝鮮の優先順位は低い。一方で、北朝鮮は「自力更生」で経済苦境を打開する姿勢を示しつつも、経済制裁解除のために米国と交渉をしたいと考えている。「強対強、先対先の原則に基づき、米国に対応する」とし、米国の出方によっては関係改善はありうるとし、シンガポール合意を破棄する姿勢も見せていないが、しびれをきらして核実験やミサイル実験で挑発を再開するかもしれない。実際、今年1月の党大会で、金正恩は米国を「最大の敵であり、革新的発展の主たる障害」とし、米国の敵視政策の撤回を要求し、核開発とミサイル開発の強化を表明した¹²。そうなったら、米国は圧力を強化し、シンガポール合意は後景に退いてしまう。

シンガポール合意は米朝が平和と繁栄に向かう新しい関係を築くこと、そして朝鮮半島で安定した平和体制を築くという2つの大目標に合意した点で歴史的な意義がある。北朝鮮の核問題に関し、劇的な展開は今のところ期待できないが、同盟国との協議を重視するため、日韓の外交努力によりこの問題を優先課題にする可能性はある。しかし、日本は東アジアの冷戦構造を突き崩す可能性のある米朝、南北関係の進展を積極的に支持しているように見えない。米朝の平和プロセスを促進するどころか、むしろ日本は北朝鮮に米国が譲歩することに否定的で、シンガポール会談実現にあたって安倍前首相はトランプに金正恩を信用しないよう訴える外交努力をしたと言われている。それが、非核化と平和体制構築の具体的な進展がその後になかった1つの原因となっている。

トランプのやり方では核兵器の増加を止められなかったとして、無条件で首脳会談をすることにバイデンは否定的だが、報道官の発言から、圧力一辺倒でなく、外交的な解決方法を選ぶ可能性がある。シンガポール合意を起点に北朝鮮と核交渉をするかどうかは日韓の真剣さにかかっている。専守防衛の精神に反する敵基地攻撃能力の保有を準備したり、北朝鮮への独自制裁を続けるより、日本は韓国と同調して米朝対話を促進し、東アジアに平和と安定をもたらすためにバイデン政権にシンガポール

合意を継承するよう説得すべきだ。

このように見てくると、米政権の核兵器政策や、朝鮮半島問題に関し、日本政府の姿勢や行動が大きな要素となってくることが予想される。米政権が、核兵器の役割を低減し、先行不使用政策を選択しようとした時、日本政府は、どういう立場に立つのか？ 北朝鮮政策を日韓とも協議しつつ選択しようとするとき、日本がシンガポール共同声明や南北板門店宣言を尊重する姿勢を示せ

るのか？ 菅政権は、ともにそれを阻害する要因になる可能性が高い。私たち日本の市民として、日本政府の安全保障を「核の傘」に依存する姿勢を改めさせようとの世論を形成していくことを急がねばならない。

(ドゥブルー達郎、湯浅一郎)

1. 東京新聞 (20年1月21日) 【バイデン大統領就任演説全文】「結束して民主主義を守る」
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/810921>.
 2. ピースデポ刊：「ピース・アルマナック 2020」102 ページ。
 3. 『ジェン・サキ報道官による記者会見』、2021年1月21日。
<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/press-briefings/2021/01/21/press-briefing-by-press-secretary-jen-psaki-january-21-2021/>
 4. ホワイトハウス HP (2021年2月26日)。
<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/01/26/readout-of-president-joseph-r-biden-jr-call-with-president-vladimir-putin-of-russia/>
 5. 『核兵器・核実験モニター』第514-5号 (2017年3月1日)。
 6. ピースデポ刊『ピース・アルマナック 2020』pp. に全文翻訳。
 7. 中国新聞 (20年10月29日) 溶解・核秩序 17 検証・米朝交渉②
 8. JIJL.COM (20年8月7日) バイデン氏、「核なき世界」引き継ぐ 原爆投下75年で声明 <https://www.jiji.com/jc/article?k=2020080700918&g=int>
 9. ウォール・ストリート・ジャーナル (20年11月28日) 正恩氏、バイデン氏挑発はひとまず封印＝韓国情報当局者 <https://jp.wsj.com/articles/SB10064904988218504752604587124922894839512>
 10. 読売新聞 (21年1月23日) 米、北の核・ミサイル開発は「深刻な脅威」…日韓と連携し新戦略導入へ
<https://news.yahoo.co.jp/articles/425dfb156da351b4ed93a7f0cee6e969fafa5405>
 11. 日本経済新聞 (20年12月2日) [FT] バイデン氏周辺で広がる北朝鮮核保有への融和論 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO66895950SOA201C2000000>
 12. BBC NEWS (21年1月9日) 金正恩氏、アメリカは「最大の敵」 核・軍事力の強化誓う
<https://www.bbc.com/japanese/55598932>

核兵器禁止条約発効！

「核なき世界」への道、新たなステージに

2021年1月22日、TPNWが発効した。カンボジアが発効当日に批准したことで、加盟国は本稿執筆時に合計52か国での船出である。この条約は、2017年7月、核兵器の非人道性や核軍縮の停滞を理由に、開発、実験、保有、使用による威嚇などを全面的に違法化するものとして、122か国・地域の賛成により国連会議で採択された。国連に加盟する過半数の国々によって核兵器廃絶に向けた決意が表明されたわけである。

核兵器を非人道的で違法とする国際規範の形成により、核保有国と日本など安全保障を「核の傘」に依存する各国への圧力が増すことが期待される。条約の前文で「被爆者の苦痛と被害に留意する」と明記されているにも関わらず、唯一の戦争被爆国日本は中国や北朝鮮の脅威を理由に批准を拒み、核兵器の非人道性を世界に訴え

る責任を果たしているとは言い難い。

発効から1年以内に締約国会議が開かれ、廃棄や検証方法など、具体的にどう禁止していくかが話し合われる。唯一の戦争被爆国であり、核兵器国と非核兵器国の「橋渡し役」を自認する日本政府は、少なくともオブザーバー参加し、条約の正統性と実効性を高めるべきであろう。

条約発効は「核なき世界」を求める国際的な世論が高まった結果である。被爆者の訴えや世界中の非政府組織(NGO)、大小様々な国と地域の運動によって実現した。核廃絶を求める市民一人一人の声は政府をTPNW加盟に向けて動かす力になる。本特集では、国連や、核兵器廃絶をめざす市民団体のTPNW発効を歓迎し、日本政府にTPNW参加を求める声を掲載する。

国連のグテーレス事務総長は発効を歓迎し、「核兵器

なき世界という目標に向けた重要な一歩であり、核軍縮への多国間アプローチへの強い支持を示すものだ」と述べた(資料1)。

TPNW 発効の日、被爆者でつくる日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は、主要政党代表のいる場で、日本政府に要請書を提出した(資料2)。23日には、被

爆地である広島、長崎と東京を結んでオンライン・イベントが開催され、同時に様々な団体が条約の発効を歓迎し、日本政府に条約に早期署名・批准するよう求めるとともに、「核なき世界」へ向けたこれからの運動に向けた決意を示す声明を発した(資料3~5)。

<資料1>国連グテーレス事務総長の声明

本日、TPNW が発効したことをうれしく思います。(包括的核実験禁止条約=CTBT、未発効=が採択されて以来となる)20年以上ぶりの多国間の核軍縮条約です。

この条約は、核兵器なき世界という目標に向けた重要な一歩であり、核軍縮への多国間アプローチへの強い支持を示すものです。私は、条約を批准した国々を称賛し、市民社会が交渉を進め、発効に尽力したことを歓迎しています。

核爆発や核実験の生存者は悲痛な証言をし、条約ができる背景としての道徳的な力となってくださいました。条約の発効はそうした方々の不断の活動に対し、敬意を

表するものです。私は第1回締約国会議の準備を含め、条約で与えられた職務を遂行することを心待ちにしています。

核兵器の危険性は増しています。世界は核兵器廃絶を確かなものとし、使われた場合にもたらされる人類と環境への壊滅的な結果を防ぐため、緊急の行動を必要としています。核兵器の廃絶は国連にとって、軍縮分野における最重要課題です。共通の安全保障と集団的安全を推進するという大志を実現するために、全ての国々が協力することを求めます。

出典：朝日新聞DIGITAL(21年1月22日)核禁条約発効に「核なき世界へ重要な一歩」国連事務総長

<資料2>日本原水爆被害者団体協議会の声明

2021年1月22日

外務大臣
茂木 敏充 殿

要 請 書

日本政府にTPNWに署名し批准することを求めます。

2021年1月22日、広島・長崎の被爆者が願い、長年活動を続けてきたTPNWが国際法として発効されます。

平均年齢84歳となる被爆者たちは、生きていてよ

かった、との思いを強くし、三度被爆者が存在することのない世界のために、更に廃絶への歩みを進めます。そのためには、何より日本政府が条約に署名し批准することが求められます。それを拒む日本政府には、核兵器に対する被爆者の76年間の受け入れがたい苦しみは伝わっていないのでしょうか。同時に政府の考えや行動は、被爆者や、核兵器は不要だと考える72%の国民に、そして世界の「核なき時代」を願う人々には届いてないと考えます。

人類の願いを実現するために、唯一の戦争被爆国の立場に立つての国会での審議を要請いたします。

2019年6月14日付けで、私ども日本原水爆被害者団体協議会は6項目に亘る要請書を提出いたしました。それを踏まえ、この度の条約の発効にあたり、その条約に日本政府が署名、批准することを強く要請いたします。

以上

＜資料3＞世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会の声明

2021年1月22日

TPNW 発効にあたっての声明

核兵器廃絶を希求する被爆者、市民、宗教者、国際組織、議員、NGOなどが、これまで多大な努力を傾けてきたTPNWが、本日発効されたことに対し、WCRP日本委員会は、心からの祝意と本条約への全面的な支持を改めて表明します。

言うまでもなく、核兵器は壊滅的な被害をもたらす「使ってはならない兵器」「使えない兵器」です。それは存在自体が絶対悪であり、一刻の猶予もなく廃絶されなければならないものです。そして今、この条約の発効によって、核兵器の使用、開発、実験、製造、保有、移転、貯蔵、そして使用による威嚇などの行為が、法的拘束力のある国際条約として禁止されました。まさに核兵器は完全に違法なものとして、悪の烙印が明白に押されたのです。

この条約の発効に至るまでの過程において画期的だったことは、核兵器の非人道性に焦点を当てて条約の制定に努めてきた多くの非核兵器国と共同歩調を取ることを通じて、ヒバクシャ国際署名など、被爆者をはじめとする市民社会の人道主義の主張が、これまで大国の軍事バランス論に翻弄されてきた核議論に大きな影響をあたえ、核兵器廃絶に向けた実質的な軍縮プロセスを作り上げられたことです。これは国家安全保障に重きを置かちな国際政治に対する人間の倫理性の勝利といえるものであり、この意義は計り知れないものがあります。環境や開発分野にとどまらず、国家の安全保障に直結する核兵器禁止に関する条約が官民の協働によって実を結んだ事実は、人道的アプローチに重きを置いた今後の国際規範形成に向けて、力強い契機となるに違いありません。

さまざまな宗教者からなるWCRPは、宗教的信念をもとにした人道主義による核兵器廃絶を長きにわたって求めてきました。それは創設以来、WCRPに貫かれている宗教者の平和に対する反省が根底にあつての行動でした。1970年の第1回WCRP世界大会の宣言文の中で、宗教者の平和に対する反省を次のように謳いました。「我々は、しばしば、われらの宗教的理想と平和への責任にそむいてきたことを、宗教者として謙虚にそして懺悔の思いをもって告白する。平和の大義に背いてきたの

は宗教ではなく、宗教者である。宗教に対するこの背反は、改めることができるし、また改められなければならない。」この精神は、2019年8月ドイツのリンダウ市で開催された第10回WCRP世界大会に集った125カ国1,000名の宗教者にも引き継がれ、宣言文の中で、「根源でつながりあっているがゆえに、我々の幸福は本質的に共有されている。他者を助けることは、自分自身を助けることであり、他者を傷つけることは、自分自身を傷つけること」という信念が共有され、併せて大会参加者は、TPNWの署名・批准を促進することへの責務を共に誓い合いました。

この度の条約の発効は、WCRPが志を共にするすべての人々と目指している「核兵器なき世界」に向けた、人類の偉大な一歩として、衷心より歓迎するものです。そして、同条約の発効を契機に、核使用の脅威が高まっている現在の国際社会における核兵器の全廃に向けて、日本政府に対する切なる要望を、以下の通り改めて表明します。

- ・日本国としてTPNWを署名・批准し、正式に締約国となること。
- ・TPNWと核兵器不拡散条約（NPT）が補完関係であるとの立場に立って、核兵器の廃絶に向けて、かねてから日本政府が主張している「橋渡し役」に真の意味で取り組むこと。
- ・被爆の実相と核兵器使用がもたらす科学的な終末予測をもとに、核抑止政策の信ぴょう性に対する再検証を行うこと。
- ・核兵器に依存しない日本の平和と安全を構築する政策について検討をはじめること。

WCRP日本委員会は、被爆者の「ふたたび被爆者をつくらない」という切実な訴えと、過去の戦争に対する宗教者の反省と平和構築に対する責務を心に刻み、WCRP国際ネットワークと共に「核兵器なき世界」を願う世界の人々と連帯し、祈りと粘り強い対話を通して全面的な核兵器廃絶に向け、力を尽くす決意を新たにします。

2021年1月22日

公益財団法人 世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会

理事長 植松誠

出典：世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会 HP

<資料4>核兵器廃絶をめざすヒロシマの会の声明

2021年1月22日

「核と人類は共存できない」

非人道的、無差別大量虐殺兵器・核兵器は本日国際法によって禁止された。

これからが、人類と核との闘いだ。核なき未来を築くために。

核被害の根絶を！ 核時代に終焉を！ 連帯の絆を築こう！

核兵器廃絶の闘いは、米国が広島・長崎の上に無差別の虐殺兵器を投下して以来75年間、広島・長崎の被爆者をはじめとする多くの先人たちを中心に不断の闘いがとり組まれてきた。

この10年間は、NPT不拡散条約の枠内では核軍縮が全く進まない膠着状態で出口の見えない状態からの飛躍を求めて、有志国家と諸国際機関、NGOが連携して国連の枠を超えた積極的な取り組みが進んだ。広島では核兵器廃絶を目指すヒロシマの会（HANWA）が2009年から意識的に取り組み諸国際機関に働きかけてきた。

核による爆撃では、市民に対する無差別殺戮が行われ、日本の植民地支配の結果、日本に強制動員された朝鮮半島出身者や連合国の捕虜も犠牲となった。

TPNWは、このような核兵器の使用による非人道的影響に着目し、核兵器を違法な兵器とし、その開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止ならびにその廃絶を規定し、これまでの核による人間や環境の被害への支援、補償を求め、これにより、核兵器が存在する限り生じる危険性を一切排除するものである。

同じ思いの多くの国々や国連、国際赤十字・赤新月社運動、ICANなどのNGO団体とともに核兵器を法的

に禁止することを求めて赤十字国際委員会や核不拡散条約（NPT）再検討会議など国内外で訴えてきた。条約の発効は、このような活動の一定の到達点として、新たなスタートに立つべき決定的な歴史的意義を持つものである。

今、核兵器をめぐる世界の状況は米露が核軍縮のための各種の条約を失効させ、小型核兵器の開発、実戦使用の道を進めるなど、核戦争をもたらす危機的状況にあるが、この動きを世界中から包囲し封じていかねばならない。

日本政府は、アメリカの核の傘に依存する安全保障政策を執り、TPNWは、日本の安全保障を弱体化するものとして、同条約に署名しないとの態度を示している。

しかし、核の傘に依存するというのは、核兵器の使用を前提とするもので、ひとたびの核兵器の使用が連鎖的な使用に繋がり、ひいては、地球規模の気候変動により、人類、否、生物の生存自体が危険にさらされる事態を招来することが懸念されるのである。昨年来、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、これまでに200万人を超える人々の命が奪われた。軍勢力をいくら強化しても、人々の命が守れない事態が起こっている。日本の市民は、約7割がTPNWに参加すべきとしている。

私たちは、日本政府に対し、TPNWに一刻も早く早期に署名・批准することを求める。オバマ政権時代に「核兵器先制不使用」を核政策に盛りこもうとしたことに、日本政府が、強く反対し潰えたことがある。アメリカがバイデン政権になるこの時期に再びこのような核抑止力に依存した日本政府の姿を我々拒否する。

ヒロシマから世界へ 届けよう核被害者の声を！

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会

核兵器禁止条約ヒロシマ共同行動参加者一同

出典：核廃絶をめざすヒロシマの会 HP

<資料5>反核医師の会の声明

2021年1月22日

IMAGINE

-2021年1月22日、核兵器が国際法違反となる日に-

2021年1月22日、TPNWが発効します。

私たちはTPNWの発効を心から歓迎し、核兵器国も含めてすべての国連加盟国がこの条約に批准することを願います。

私たちは平和のことを考える時、ビートルズのメンバーだったジョン・レノンの「IMAGINE」という歌を思い浮かべます。彼は、IMAGINE(想像)しようと呼びかけます。国も戦争もない世界を、みんなが平和に生きていることをイマジンしよう。

多くの人びとはいつからイマジンしなくなったのでしょうか。新型コロナウイルスに対して、以前から新興

感染症のリスクが言われていたのにイマジンしませんでした。地球の温暖化によって、将来人類の生存の危機が直面しているのに、イマジンしないので今なお化石燃料に依存しています。日本の安全保障のためには、核兵器による抑止力が必要であり、アメリカの核の傘の下に入る必要があると主張します。イマジンしないのでしょうか。再び核戦争が起こったら人類が生存できないということ。

2017年7月、ヒバクシャの訴えと核のない世界を求める市民社会の力が多くの非核兵器国を動かし、国連でTPNWが122か国という多数の国の賛成で採択され、昨年締約国が50か国を超えて、今年の1月22日TPNWが発効します。核兵器が初めて国際法違反となり、核兵器に「悪の烙印」が押される日となります。ヒバクシャがいのちをかけて、核兵器がいかに非人道的なものであるかを訴え、人々が核戦争の結末についてイマジンした結果です。

しかし、唯一の戦争による被爆国である日本政府は、このTPNWに反対し、署名・批准を拒否しています。イマジンしない国は亡びるだけです。イマジンしよう。そして持続可能な社会を実現するために行動が必要です。

想像してごらん / 核兵器によってすべてが破壊された世界を / 人間が人間として死ぬことも生きることも許されない世界を / さあ、想像してごらん / 核のない世界の実現には何が必要かって

最後に「IMAGINE」はこう呼びかけています。

僕のことを夢想家だと言うかもしれないね / でも僕一人じゃないはず / いつかあなたもみんな仲間になって / そして世界はきっとひとつになるんだ

出典： 反核医師の会 HP

トピックス

米国、2020 会計年度に低威力核弾頭「W76-2」の実戦配備

米国の核兵器を備蓄・管理する国家核安全保障管理局（以下 NNSA）は、20年12月28日、議会で提出した年次報告書において、2019年10月1日から20年9月30日までの「2020会計年度にW76-2弾頭の組み立てを終え、全量を海軍に引き渡した」ことを明らかにした。W76-2は、2018年2月のトランプ政権のNPR（以下 NPR）において、敵対国の防衛網を突破することができる迅速対応の選択肢を確保するため、「少数の既存の潜水艦発射大陸間弾道ミサイル（SLBM）用のW76-1核弾頭を新型の低威力爆弾に改造」するとして盛り込まれていたもので、核兵器使用の敷居を低くし、安全保障における核兵器の役割を拡大しようとしていることを象徴する兵器である。具体的にはW76-1弾頭の爆発力を90キロトンから5～7キロトン水準に抑えるよう改造した新型核弾頭である。米国が1945年8月6日に広島に投下した原子爆弾の威力は15キロトン程度であったから、その3分の1の爆発力を有している。

NPR発表から1年後、2019年2月、NNSAは、パンテックス核兵器工場において、W76-2弾頭の第1生産ユニットが完成し、2019年度内に海軍に引き渡されると発表した。実際、2020年2月、戦略原潜「テネシー」に配備された。

核兵器の役割低減を目指すと思われるバイデン政権は、トランプ政権の核兵器近代化プログラムをチェックしていくとみられる。しかし、W76-2はすでに実戦配備が完了した状態である。さらに2021年度核兵器予算には、トランプNPRに沿って次世代のSLBM弾頭とみられる新型のW93弾頭開発計画の予算枠が盛り込まれ、長期的には海洋発射核巡航ミサイル（SLCM）など、先制使用の恐れが高まる核兵器の開発計画もある。これらの開発計画が、バイデン政権になることでどのように修正されていくのか注視していく必要がある。

北朝鮮、核抑止力の更なる強化へ

北朝鮮の首都平壤で、1月5日から13日にかけて朝鮮労働党の第8回党大会が開催された。党大会は北朝鮮の最高指導機関で、金正恩体制に入ってから2016年5月以来、2回目となる。外交安全保障政策では、米国のバイデン政権発足をにらんだ対外戦略と核ミサイル開発の方針が示された。

米国との関係については、活動総括の中で言及した。米国を「最大の主敵」とし、「誰が政権の座についても実体は不変だ」として、1月20日に発足するバイデン政権へ対抗する姿勢を示した。一方で、「新たな朝米関係を築くカギは米国が北朝鮮への敵視政策を撤回することだ」と話し、核戦力は「敵対勢力が我々を狙って核を使おうとしない限り、乱用しない」とも述べ、米国が敵視政策を撤回すれば米朝協議に応じる余地も残している。

核ミサイル開発については、核兵器の小型化や、大陸間弾道ミサイルの性能向上を強調した。開発状況の報告

で、金正恩は「核兵器の小型軽量化、戦術兵器化をさらに発展させる」として、多弾頭型の大陸間弾道ミサイル(ICBM)の開発が「最終段階」にあると述べた。高速で変則的な軌道をとる極超音速滑空ミサイルは「開発を終え、試験製作に入るための準備をしている」と表明した。潜水艦発射型の核兵器、原子力潜水艦、軍事偵察衛星の研究開発の進展にも言及した。党大会閉幕に際し、金正恩は演説の中で「核戦争抑止力をさらに強化しながら、最強の軍事力を育てることに全てを尽くさばならない」と述べ、対話を否定しないものの、核の放棄に応じない姿勢を改めて示した。

韓国との関係については、金正恩は韓国との関係を「深刻な膠着状態」と表現した。南北関係の改善には米韓合同軍事演習の中止を求め、南北関係の改善は「全面的に南朝鮮当局の態度次第」と主張。一方で、「(板門店で南北首脳会談が行われた)3年前の春のように、平和と繁栄の新しい出発点に戻ることもありえる」と文在寅大統領に秋波を送った。

敵基地攻撃能力保有は先送りも、長射程ミサイルは開発

2020年12月18日、菅政権は閣議で新型イージス艦2隻を新たに建造することと、長射程巡航ミサイルの開発を決めた。敵基地攻撃能力の保有は明記せず、「抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う」に留め、期限を切らずに先送りされた。安倍晋三前首相は退陣前の9月11日に談話を出し、「迎撃能力を向上させるだけで本当に国民の命を守り抜くことができるのか」と敵基地攻撃能力の保有を菅首相に要請していた。

一方で、上記のように国産の地对艦誘導弾(SSM)の射程を延長し、敵の射程圏外からの攻撃が可能な「スタンドオフ能力」を持たせることが決まった。射程は約900キロになるとされ、北朝鮮と、発射位置によっては中国が射程圏内に入る。F-15戦闘機に搭載する米国

製の「JASSM(ジャズム)」(射程約900キロ)の導入も既に決めており、攻撃能力を強化し続けている。安倍は談話で北朝鮮にだけ言及し、菅政権も2018年の防衛計画の大綱の記述を踏襲し、「島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇等に対して、脅威圏の外からの対処を行うため」とするが、政権の念頭にはミサイルの長射程化を進める中国軍の存在がある。敵基地攻撃の意思は無いとしつつも、攻撃手段を持てば、時の政府の判断次第で行使される懸念がある。

なし崩しに能力を強化していく防衛政策は、「自衛のための必要最小限度」の防衛力しか持たないとした専守防衛路線からの転換と近隣諸国から受け止められ、東アジアの緊張を高め、軍拡競争を招きかねない。

米国が2020年11月に未臨界核実験を実施

1月15日、トランプ米政権が2020年11月にネバダ核実験場で未臨界核実験「ナイトシェードA」を行っていたことが、米ロスアラモス国立研究所の文書で明らかになった。文書によると、今回の実験は3回続きの実験の1回目と位置づけられている。実験で集められたデータは数か月かけて分析され、続く2回の実験の結果と合わせて「兵器を向上させるための重要な情報をもたらす」とのことだ。トランプ政権下で実施された未臨界核実験は、2017年12月、2019年2月に続いて今回で3回目となる。

未臨界核実験とは、高性能の爆薬を起爆して衝撃波をおこし、核爆発をおこす臨界状態に達する寸前まで核兵器用プルトニウムにぶつけて、プルトニウムの反応を観察し、核弾頭の劣化状況などのデータを得る実験のことをいう。未臨界核実験は核爆発をとまなわれないため、あらゆる空間における核爆発を禁止した包括的核実験禁止条約（CTBT）には違反しないと米国などは正当化している。しかし、未臨界核実験によって核兵器近代化のた

めのデータを収集することも可能であり、それが核不拡散と核軍縮をめざすCTBTの趣旨にそぐわないことは明らかである。また、核廃絶を求める各国の世論に反する行為でもある。

米国の未臨界核実験に対して、広島市、長崎市をはじめとする数多くの地方自治体が米国に抗議文を送付した。広島市は抗議文で「今回の核実験は、TPNWの発効が決まった中で行われており、まさに核兵器を廃絶していこうという世界の潮流に逆行するものである。被爆者をはじめ核兵器廃絶を求める多くの人々の願いに背く行為であり、断じて許すことはできない」と述べ、長崎市は「核軍拡競争を助長し、核使用のリスクを高めかねない危険な行為で、被爆地は猛烈な憤りを感じている。・・・今後、核兵器の維持存続や開発につながる一切の核実験の中止を求め、核拡散防止条約で約束した誠実な核軍縮に取り組むことを強く求める」と要求した。

イランがウラン濃縮度を20%に引き上げ

1月4日、イラン原子力庁（AEOI）がフォルドウ核施設においてウランの濃縮度を20%に引き上げる作業に着手した。キャマールヴァンディー AEOI 報道官によると、同日夜、AEOI が濃縮ウランの製造に成功したという。核兵器用のウランは濃縮度を90%以上に高める必要がある。濃縮度が20%を超えると、そこから90%まで高めることは技術的に容易となり、より短時間で核兵器を製造することができるようになる。

今回の措置は2020年12月1日に国会で可決された「制裁解除とイラン国民の利益保護のための戦略的措置法」（「戦略的措置法」）を履行するためにロウハニ大統領の指示によって実施された。「戦略的措置法」は、法案可決後直ちに、AEOI がウラン濃縮度を20%へ引き上げるよう義務づけている。

イランは2015年に国連安保理常任理事国及びドイツと合意した共同包括的行動計画（JCPOA）でウラン濃縮度を3.67%以下にすることを義務づけられているが、

2018年に米国がJCPOAから離脱し、対イラン経済制裁を再開して以来、イランは「英独仏がイランの利益を守るならば核合意を維持するが、それが難しい場合、わが国は核開発計画を再開する」と主張してきた。2019年5月、イランは英独仏の経済支援が不十分であることを理由にJCPOAの合意履行を縮小すると宣言、ウラン濃縮度を4.5%まで引き上げた。その後、もともとナタンツに有していた核施設に加え、フォルドウの地下施設でもウランの濃縮を開始した。

こうした背景の下、イラン国会が「戦略的措置法」を可決し、AEOI がウラン濃縮度を20%まで引き上げたわけであるが、これはイラン政府がJCPOAを見限ったことを意味しない。イランのザリーフ外相は「今回の措置はJCPOA第36条に完全に基づくものであり、・・・履行違反してきたJCPOA当事国による完全履行があれば撤回は可能である」と述べている。

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第30回

市民から「労働者・生活者」へ(1)

相模原市在住の映画プロデューサー小池和洋さんが、ドキュメンタリー映画「戦車闘争」を作った。昨年12月から各地のミニ・シアターで上映が始まった。私が市民運動に飛び込む契機となった相模原における1972年の戦車阻止闘争の記録である。

ベトナム戦争の戦場で壊された米軍の戦車が、米陸軍相模補給廠で日本の基地労働者の手によって修理され、戦場に送り返されていた現実が明るみに出たとき、大きな反戦運動がおこった。それが「戦車闘争」である。その渦中で、私は友人とともに「ただの市民が戦車を止める会」を立ち上げて闘争に加わった。小池さんと監督兼カメラマンの辻豊史さんが、戦車闘争の関係者約50名を尋ね歩いてインタビューを重ね、それをつないで映画を完成した。

大きなスクリーンで映像と音声を追体験するのは、やはり他では味わえない臨場感があった。

市長が戦車輸送に市道の使用許可を出すため、議員などの全員協議会を開催しようとした日、市民に呼び掛けて市長との直接対話を求めた市民集会を実現した。市道を戦車に使わせるな、戦車阻止の拠点となっているテント村を撤去するな、などを掲げた要求に対して、明確な回答を避けて逃げようとする市長をカンヅメにする緊迫した市庁舎内での攻防の場面があった。また、M113 戦闘車両再搬出の前夜に基地の西門前でハンドマイクをもって非暴力の座り込みを呼びかけ、やがてそれが道路を埋め尽くす数千人の座り込みに成長した感動的な場面もあった。いずれの場面でも、筋書きのない極限的な場面のど真中にあり、切羽つまった状況に置かれていた私自身をリアルに思い出した。

実際のところ、政治が設定した時間の流れのなかで事が推移する闘争現場の中においては、選択の余地は極めて限られており、自分がなすべきことについてほとんど迷うことはなかった。シンプルに「正しいと信じることをやる」以外に道はなかったのである。

大きな闘争現場の中心を経験したこと

はかけがえのない経験であり、その意味で「戦車闘争」が私にとって大きな意味をもったことは間違いない。しかし、振り返ると「戦車闘争」が私の人生に与えた転換は、むしろ闘争の前の時期に始まっており、闘争の後の時期に決定的になったと言うべきである。「戦車闘争」は転換ギアであったともいえる。私の人生におけるドキュメント「戦車闘争」は、この前後の時期の迷いや苦悩、そのなかでこだわり続けた思想をぬきに語ることはできない。

1967年から72年に至る、闘争前の時期は、同人誌「ぷろじえ」の時期であり、この連載エッセイでも改めて触れたい(連載16『『ぷろじえ』50年の科学技術批判』(『核兵器・核実験モニター』565号(2019年4月1日)を参照)。今回は戦車闘争のクライマックスが過ぎた時期について述べたい。1973年から80年の頃である。

映画館で頒布していたパンフレットによると、プロデューサーの小池さんがドキュメンタリー「戦車闘争」を撮ろうと考え始めたきっかけは、「ただの市民が戦車を止める会」編「戦車の前に座り込め：'72年相模原闘争、そして一」を古本屋で見つけたことであったそうである。1980年発行(本の奥付には1979年2月1日初版とあるが、実は1980年2月1日の誤りだ)のこの本は、戦車闘争の記録のみならず「止める会」のその後約6年の変遷についても記録している。

日本政府が車両制限令を改悪して、米軍戦車を搭載したトレーラーの通行が事実上フリーパスになった後、「止める会」は2つの取り組みを行った。戦車輸送の実態を把握するための「徹夜監視」活動と市が管理する市道を戦車輸送に使うことを禁止する「戦車阻止条例」の制定運動であった。どちらも「戦車を止める会」の活動のストレートな延長上にある当然といえば当然の活動であった。前者の徹夜監視活動は2年間継続して行われ、得難い情報を得て分析して公表した。後者は当時の「市民の会」の力量に余る取り組みであり、苦い挫折を味わいながら中止に追い込まれた。

1975年4月30日、米国の傀儡政権の

拠点サイゴンが陥落し、ベトナム全土が解放された。反米・民族解放闘争が勝利したのである。「市民の会」は、自分たちの闘争が何がしかの役に立ったことを確信しつつそれを興奮しながら祝った。

戦車闘争のときには3500人いた基地労働者は1976年にはほぼ500人に減り、相模補給廠の役割は変化した。しかし、相模補給廠が市民に返還されるという話はなく自衛隊移駐の話が持ち上がった。

「戦車を送る側に立たない」という原点を持ち続けながらも、「止める会」の人々は、それぞれの日常に帰る中で、会の活動との関わりの方を考えなおし始めた。これは自然なことであった。「戦車を送る側に立たない」という決意を持続する場は一つではない。それぞれの闘い方があるということである。しかし、戦車闘争の中で人々

が見せつけられたものは、政治権力がある手この手で意思を通すときに、人々は生活や労働の場を通して分断され、政治に絡めとられてゆく現実であった。当時、私は上記の本で次のように書いていた。

「一人ひとりが最終的には自分自身に責任をもつ、という原理が、にもかかわらず一人ひとりをばらばらにするのではなく、仲間の連帯感を強め仲間の関係の共同体的性格を深める道とはどのような道なのであろうか。」

相模原を含む神奈川県北部を「県北」と呼ぶ。やがて「県北の労働者・生活者の闘いを深める会」が誕生した。日常に根差そうという意識の表現であった。

うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『11.25 自決の日』

三島由紀夫とはなにものだったのか

三島由紀夫とはなにものだったのか、という謎は海よりも深い。

こんなふうに思うのは、私が三島の愛読者だからかもしれない。もっとも私の読書には偏りがあって、三島なら特に『豊饒の海』ばかりを繰り返し読んできた。三島が生涯のライフワークと位置付けたこの四部作は『春の雪』『奔馬』『暁の寺』『天人五衰』という四つの物語から成り、「輪廻転生」つまり生まれ変わりを一貫したテーマとしている。この四部作の執筆期間はおおまかに三島が「盾の会」を結成し活動した期間と重なっており、そして最終巻の『天人五衰』が書き上げられたのはまさに「三島事件」決行の当日だった。つまり1970(昭和45)年11月25日である。

若松監督による映画『11.25 自決の日』は、この運命の日に向かって進んでいく三島の姿を主に「盾の会」の政治運動の側面から描いている。

映画の冒頭から描かれる昭和という時代は現代日本とはまるで別の国である。学生たちによる大学への抗議のためのストライキ、バリケードの構築や警察との激しい衝突。革命への情熱。三島が保守派の民兵組織「盾の会」隊長として活動した1960年代後半から70年にかけて

の日本は、まさに学生運動の最中にあり、人生をかけた政治的情熱はひとり三島だけのものではなかった。

『豊饒の海』では四部作それぞれの主人公たちが、時代精神に殉じて「美しい死」を実現していく。この「美しい死」という危険な概念は処女作『仮面の告白』のころから連綿として三島文学に流れつづけた思想である。そう考えれば、三島はいかにも自らの文学にふさわしい死にざまを選んだことになる。また同じく老醜へのはげしい嫌悪もまた、『豊饒の海』四巻を通じて見届け人の役割を務める本多弁護士の余生にその暗い影を刻みつけることによって、三島が描き出したものだった。私には、この本多こそが文豪として生き永らえた場合の三島由紀夫に他ならなかったように思われる。それを小説の中に描き切って、彼はその人生を拒んだのである。

『豊饒の海』の完結と共に文豪として三島は消え、行動の人となった。そのとき三島由紀夫は、昭和という物語における主人公の一人となったのである。

『11.25 自決の日—三島由紀夫と若者たち—』

監督：若松孝二

2012年/日本/119分

日誌

2020.11.16~1.15

作成: 光岡華子、ドゥブルー 達郎

【核兵器・軍縮】

- 11月16日 日米共同開発中の迎撃ミサイル、ハワイ沖で初のICBMの迎撃実験に成功。
- 11月18日 長崎県議会、国にTPNW批准を求める意見書否決。
- 11月19日 茂木外相、TPNW締約国会議の被爆地誘致に慎重な考え。
- 11月20日 広島・長崎両市長、政府にTPNWの署名・批准を要請。
- 11月22日 トランプ政権、欧米と露などによる領空開放条約を脱退。露の違反主張。
- 11月23日 米、F35A戦闘機から核戦力近代化の主力兵器B61-12の投下実験成功と報道。
- 11月24日 2020年で終了のヒバクシャ国際署名、広島平和記念公園で最後の呼びかけ。
- 11月25日 軍縮団体、バイデン氏に新STARTを無条件で5年間延長求めた。
- 11月25日 国連グテーレス事務総長、共同通信と単独会見で核禁条約の1月発効を評価。国際的取り組みの必要性を強調。
- 12月4日 ジンバブエ、TPNW署名。署名計85に。
- 12月7日 日本政府の核兵器廃絶決議案、27年連続で採択されるも賛同国激減。TPNWに触れず。
- 12月9日 ニジェール、TPNW署名。署名計86に。
- 12月11日 西アフリカのベナン、TPNWを批准。批准計51に。
- 12月12日 生命保険主要4社の、核兵器製造・関連企業への投融資自制が判明。
- 12月15日 政府にTPNWへの参加を求める意見書、日本の全自治体の28%超に当たる501議会で採択と判明。日本原水協調べ。
- 12月16日 高校生平和大使、国連軍縮部門トップの中満泉事務次長とオンラインで議論。中満氏、2021年12月に第1回締約国会議ウィーン開催を検討していると明かす。

- 12月17日 米政府機関対象のサイバー攻撃、核関連ネットワークにもハッカー侵入と報道。
- 12月24日 露の参謀総長、サイバー空間や宇宙での軍事対立に伴う核リスクを警告。
- 12月25日 バイデン次期米大統領、核兵器近代化の見直し検討と報道。
- 12月30日 米軍、核兵器搭載可能なB52爆撃機を中東に派遣。
- 1月1日 長崎平和公園で被爆者らが、核兵器廃絶と世界平和求め20回目の「正月座り込み」。
- 1月8日 高校生平和大使と一万人署名実行委員会、核禁条約批准国と署名国に手紙を送付すると発表。
- 1月13日 ヒバクシャ国際署名、計1370万2345人に。連絡会がオンライン記者会見で発表。
- 1月15日 米ロスマロス研究所、2020年11月にトランプ政権が未臨界核実験実施と文書記載。(本号参照)
- 1月15日 露、領空開放条約脱退を表明。バイデン米政権発足前に対抗措置。
- 1月15日 ICAN、記者会見で核禁条約不参加の国々への働きかけ強化の考えを示す。

【日米安保・憲法】

- 11月18日 菅首相、米海兵隊司令官と会談し抑止力強化の継続を確認。
- 11月17日 トランプ大統領、ツイッターで国土安全保障省サイバー防衛トップの解任を明かす。
- 11月19日 岸防衛相、日本へサイバー攻撃があった場合、米国から支援受けると説明。
- 11月19日 菅政権発足後初の国家安全保障会議開催。米政権移行期間の安保空白を警戒。
- 11月20日 北村国家安全保障局長、米大統領補佐官と米軍横田基地で会談。
- 11月24日 加藤官房長官、バイデン次期政権の主要閣僚候補発表を受け、同盟強化継続の姿勢を示す。
- 11月25日 菅首相、バイデン氏との可能な限り早い時期での面会の意思を示す。
- 11月26日 衆院憲法審査会で国民投票法改正案の初質疑。自民早期採決要求、立民拒否。
- 11月27日 鹿児島県知事、自衛隊基地建設巡り、防衛省申請の馬毛島海洋

調査許可を表明。

- 12月7日 米外交・安保専門家、日米同盟報告書に「初めて日本が対等な役割」果たしたと評価。
- 12月18日 憲法改正推進本部長、年内の改憲案条文化見送る考えを示す。
- 12月24日 憲法改正推進本部会合で、自民派閣領袖らが国民投票法改正案成立を目指す方針確認。
- 1月12日 トランプ政権、インド太平洋戦略枠組み関連の機密文書公開。
- 1月14日 米商務省、通信機器使用や取引制限する「敵対国」に、中露北など6カ国を指定。

【朝鮮半島】

- 11月18日 国連総会第3委員会、DPRKの人権非難決議を採択。
- 11月27日 DPRK、在外公館に米国を刺激しないよう指示。
- 11月30日 韓国統一部、DPRKで経済苦を背景に思想事業部門が強化されていると報告。
- 12月2日 DPRK、コロナ防疫を最高レベル「超特級」に引き上げへ。
- 12月10日 中国とDPRKの貿易規模が過去最低に。
- 12月10日 ビーガン米國務副長官、米朝シンガポール合意は有効と発言
- 12月15日 韓国国会が北へのビラ散布禁止法を可決。
- 12月17日 国連総会が16年連続でDPRKの人身侵害を非難する決議を採択。
- 12月20日 DPRKの首相が金剛山観光地区の開発事業現場を視察。
- 12月24日 DPRK、軍最高司令官推戴日に国防強調
- 12月31日 20年度中、26%の脱北者がDPRKに送金
- 1月1日 金正恩、住民宛てに年賀状を送付
- 1月5日 朝鮮労働党第8回大会が開会。12日まで。
- 1月9日 金正恩、党大会で米国に敵対政策の撤回要求 (本号参照)
- 1月9日 米本土全体が射程圏内の核潜水艦の開発が進む。
- 1月10日 DPRK、労働党規約で国防力の強化を明記。
- 1月13日 DPRK党大会が閉会 金正恩氏「核抑止力を強化へ」。
- 1月13日 DPRK党大会 「内部結束に重き」=韓国高官。

今号の略語

- DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
- IAEA=国際原子力機関
- ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
- ICBM=大陸間弾道ミサイル
- INF=中距離核戦力
- JCPOA=イラン核合意
- NPR=核態勢見直し
- TPNW=核兵器禁止条約
- START=戦略兵器削減条約
- UAE=アラブ首長国連邦

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

●1月15日 DPRKの閲兵式 I C B M なく規模は3分の2程度に。

【イラン・中東】

- 11月17日 米国防総省、アフガニスタン駐留米軍を4500名から2500名に、イラク駐留米軍を3000名から2500名に来年1月15日までに削減すると発表。
- 11月22日 ポンペオ国務長官がサウジアラビアを訪問し、同国のムハンマド皇太子と会談。その際、同国を極秘訪問していたネタニヤフ首相とコーヘン・モサド長官がムハンマド皇太子と会談したと報じられる。
- 11月25日 イランのロウハニ大統領が閣議でトランプ政権下で悪化した対米関係改善を呼びかけ。
- 11月27日 テヘラン近郊で、イランにおける核開発の中心人物と目されるモフセン・ファフリーザーデ氏暗殺。
- 12月2日 イラン、ウラン濃縮活動の即時拡大、IAEA査察の受け入れ停止を含む「制裁解除とイラン国民の利益保護のための戦略的措置」法案が成立。
- 12月10日 トランプ大統領、モロッコとイスラエルが国交正常化に合意と発表。
- 12月21日 JCPOA参加国の外相会議をオンラインで開催。
- 1月4日 イランが「戦略的措置」法に基づいてウラン濃縮度を20%に引き上げる作業に着手。(本号参照)
- 1月4日 イラン・イスラーム革命防衛隊がペルシャ湾沖で韓国船籍の石油タンカー HANKUK CHEMI拿捕と発表。
- 1月5日 サウジ・UAE・バーレーン・エジプトとカタールの国交回復決定。

【原発】

- 11月19日 全国初のテロ対策施設完成の川内原発(鹿児島県)、発電電開始。
- 11月21日 那珂市議会開催の公聴会で、東海第二原発の再稼働に大半が反対。
- 11月27日 経産相、福島原発処理水タンク増設の検討必要との姿勢示す。
- 11月27日 関西学院大、全国調査で原発事故避難者の6割が「福島に戻りたくない」と回答と発表。

- 11月30日 原子力規制委、日本原子力発電が敦賀原発(福井県)の断層データを一部削除したことについて聞き取り行うと表明。
- 12月4日 中国、核融合研究装置を四川省成都市で初稼働。
- 12月15日 関電、高浜原発(福井県)の再稼働計画遅れ発表。2021年1月中旬まで稼働原発ゼロの状態に。
- 12月21日 経産省、2050年電源構成案で再生可能エネルギーを5-6割と提示。原発を含む。
- 12月23日 東電、事故直後の福島第一原発建屋などの上空写真約700枚を新たに公開。
- 12月23日 東電、福島第一原発の「燃料デブリ」取り出し来年開始は困難のため、延期の方針固めたと判明。
- 12月23日 愛知県知事、四国電力伊方原発の使用済み核燃料一時保管施設を条件付きで認める考え示す。
- 12月25日 関電、福井県内原発の再稼働議論の前提となる使用済み核燃料中間貯蔵施設の県外候補地示さず。
- 12月25日 東京地裁、福島原発事故の株主訴訟で東電元社長ら5名の尋問行くと決定。
- 1月4日 大阪地裁、原子力規制委の関電大飯原発(福井県)設置許可取り消す判決。
- 1月6日 四国電力、伊方原発2号機の廃止措置作業を7日から開始と発表。
- 1月6日 仏公的機関で福島原発事故調査の仏人学者解雇で仏日両国の研究者らが研究の自由抑圧と非難。
- 1月8日 政府、28万人対象の関電美浜原発(福井県)の避難計画を了承。
- 1月12日 宮城県知事、2月上旬予定の東北電力女川原発(宮城県)の重大事故想定した防災訓練を延期の希望表明。
- 1月12日 中部電力、廃炉作業中の浜岡原発(静岡県)で110トン水漏れ報告。
- 1月14日 昨年9月、原発問題を議論する茨城県東海村の村民会議で、無作為抽出の参加者の代理で原子力機構職員が出席したことが判明。
- 1月15日 大飯原発、係争中も運転再開。2月中旬から営業運転予定。

【沖縄】

- 11月17日 嘉手納基地所属のF15戦闘機、緊急着陸。早朝から訓練実施。
- 11月18日 嘉手納基地所属のF15戦闘機、着陸後にタイヤ破裂し滑走路上で緊急停止。
- 11月19日 政府・沖縄県・宜野湾市の三者、普天間飛行場の負担軽減推進会議。政府、普天間運用停止は辺野古移設が前提との姿勢堅持。
- 11月25日 米海兵隊、嘉手納基地に海兵隊の新施設建設完成を発表。最新鋭ステルス戦闘機F35Bの運用を想定。
- 12月3日 米空軍警備員と沖縄署、嘉手納基地前撮影のカメラマンに撮影中止と映像削除を求めた。専門家は要請は「違法」とコメント。
- 12月4日 嘉手納基地第18航空団、7日～11日に即応訓練実施と発表。
- 12月10日 嘉手納町実施調査で嘉手納基地周辺の悪臭被害を住民の半数が訴えたと判明。そのうち31%は航空機の排ガスや悪臭が原因。
- 12月16日 在韓米軍が基地内でマスクせずパーティーをしたことを謝罪したと判明。
- 12月21日 普天間飛行場南側ゲート前の990平方mが返還。
- 12月21日 宜野湾市議会で普天間飛行場の毎日早朝から大音量の国歌に対する、住民の苦情が計94件と判明。
- 12月27日 嘉手納基地勤務の日本人に米軍が未承認のワクチン接種希望者を募っていたと判明。
- 12月28日 バイデン次期大統領が辺野古新基地移設計画継続方針を固めていたことが判明。
- 1月6日 辺野古の新基地建設現場で2021年初の海上抗議運動実施。
- 1月8日 岸防衛相、会見で米軍機の慶良間諸島飛行訓練を安保のため重要と認めた。
- 1月14日 沖縄県議会、慶良間諸島の低空飛行訓練受け、米軍基地関係特別委員会で訓練即

【その他】

- 11月22日 岡山県原爆被爆者会、2世部会を発足。体験継承に取り組む。

編集後記

日本はTPNWへの参加を拒んでいますが、その理由は北朝鮮の核兵器の存在です。そして、米国の「核の傘」に入っている限り参加できません。東アジアの安全保障環境が厳しいと日本政府は繰り返し言いますが、今の状態を平和を作る好機と捉え、「北東アジア非核地帯構想」を実現し、日本は条約に参加すべきです。その地帯の国々は核兵器を作らず、置か

ず、その外の核保有国には核攻撃をしないよう求めます。TPNWは非核地帯の国々が推進しました。この構想が実現すれば、北朝鮮は米国に攻撃されなくなり、少なくとも日韓朝がTPNWに加盟できなかった大きな安全保障上の障害が取り除かれ、東アジアに平和のドミノが生まれます。視点をずらすことでピンチをチャンスにする、柔軟な発想が日

本の外交に求められます。

今回は初めてのレポート編集でした。初めてで緊張しました。不十分どころが多々あると思います。より良いものを作るように、日々勉強に励みたいと思います。皆さまにとってためになるようなレポート作成を心掛けたいです。頑張るので、これからもどうかよろしくお願ひします。(ドゥブルー)

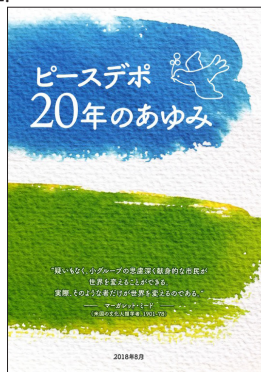
ピースデポの出版物

「ピースデポ20年のあゆみ」

—ピースデポの取り組みがこの1冊に!

2018年8月刊
A4版、36ページ。カラー写真多数。
価格:300円+送料82円

- ★年ごとの年表とハイライト
- ★要約年表
- ★主な取り組み
- ★受賞
- ★出版物リスト
- ★歴代役員
- ★協力者など



「ピース・アルマナック2020」

B5判、260ページ
発売元:緑風出版

- ★巻頭エッセイ:
ウイルス禍と平和 高原 孝生
- ★2019年解題
中村桂子/梅林宏道/森山拓也/
木元茂夫/河合公明
- ★新資料
★地方議会416リスト:TPNWの署名・
批准を求める意見書/フォード米国
務次官補:核軍縮の環境創出/米国
宇宙軍創設/平和活動グループ・リス
トなど

定価 2200円

2020年6月刊行
(会員には無料配布)



「北東アジア非核兵器
地帯へ: 朝鮮半島非核化
合意の公正な履行に関
する市民の監視活動」

非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号「監視報告No.28」(1月13日)

「条件を付けずに首脳会談を目指す」日本政府の北朝鮮政策には、首尾一貫した政策メッセージと平壤宣言の正しい理解が不可欠である」

ブログ: <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

● 寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご活用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

● 「よこはま夢ファンド」

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付を頂くと、所得税や法人税について寄附金控除など税の優遇措置が受けられます。横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。

詳しくは横浜市 HP をご覧ください。寄付は全国どこからでも可能です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/gaiyou.html>)

『脱軍備・平和レポート』第7号

発行日 2021年2月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町1-3-27-4 日吉グリユーネ1F

TEL 045-563-5101 FAX 045-563-9907

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

編集委員

池田佳代、高原孝生、ドゥブルー達郎、(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、大嶋しげり、
清水春乃、ドゥブルー達郎、中村和子、光岡華子、
山中悦子、湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価：300円